

CHIYAYA AKASAKA

2019
2月号

Vol.541



2018年11・12月

補正予算が 決まりました

補正額

93,412千円

一般会計 89,230千円

特別会計 4,182千円

拡充 災害復旧事業

関連補正予算

67,656千円

台風24号により被災した施設などを復旧するための経費です。

【村道関連】

崩落した排水施設や路肩の復旧を行います。

【村有地】

崩落した村有地の復旧を行います。

【被災時】



【応急工事後】



新規 元気・健康・子育てフェスティバル

村民の皆さんが元気で、健康に関心を持ち、子育て世代もキラキラと輝くことを目的として、清水健氏の講演会や介護予防体操、学校給食試食コーナー、交通安全などのイベントを開催します（本紙12ページに関連記事を記載）。

この事業は、大阪府町村長会の補助金を活用して実施します。

関連補正予算

1,279千円

新規 農業経営体育成支援補助事業

災害などで被災したビニールハウスの復旧や、倒壊したビニールハウスの撤去にかかる費用の一部を補助します。

この補助事業は、国と大阪府の補助金を活用して実施します。



関連補正予算

4,010千円

〈問い合わせ〉 人事財政課

トピックス

| | |
|-----------------------|-----|
| 補正予算が決まりました…………… | P 2 |
| 12月議会への提案議案と主な議論 …… | P 3 |
| 金剛山特別会計について…………… | P 6 |
| 大阪府議会議員選挙が実施されます…………… | P 8 |

今月号の表紙

大人の仲間入り。
(本誌20、21ページに成人式の記事を掲載しています。)

12月議会への提出議案と主な議論

2018年12月定例会が昨年12月4日に開会され、国民健康保険条例の改正など、15件の議案を提出しました。その中でも、特に村民の皆さんに関わりの深い内容（趣旨）について紹介します。

主な条例制定、改正について

○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について

国民健康保険料の府内統一に向け、被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険料の納め方を府内統一基準とするため、条例の整備を行いました。

【主な変更点】

- 仮算定を廃止し、6月の本算定のみとします。また、保険料納付義務者の所得申告期日を変更します。
- 保険料の納期数12回を、6月から翌年3月までの納期10回に変更します。1年間で納付していただく合計額は変わりません。



○千早赤阪村いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止などに対処していくための組織を設置するものです。

千早赤阪村いじめ問題対策連絡協議会、千早赤阪村いじめ問題専門委員会および千早赤阪村いじめ問題再調査委員会の設置および所掌事務などを規定しました。

| | |
|--------|--|
| 連絡協議会 | 千早赤阪村いじめ防止基本方針に基づき情報交換および連絡調整を行います。 |
| | 【構成委員】 ① 村立小・中学校の教職員 ② いじめの防止等関係行政機関の職員 ③ いじめの防止等関係団体の代表者 ④ その他教育委員会が必要と認める人 |
| 専門委員会 | いじめ防止などのための対策を実効的に行うため、教育委員会の附属機関として設置します。 |
| | 【構成委員】 ① 心理、福祉または教育などに関する専門的な知識経験を有する人 ② その他教育委員会が必要と認める人 |
| 再調査委員会 | 教育委員会または学校が行った調査結果について、必要があると認められた際に、いじめ問題専門委員会とは別に村長が再調査を行います。 |
| | 【構成委員】 ① 弁護士 ② 医療、心理、福祉または教育に関する専門的な知識経験を有する人 ③ その他村長が必要と認める人 |

主な質疑

○道の駅検討委員会の進捗について

(村の考え)

道の駅ちはやあかさかの売店は、4月から「一般社団法人ちはやあかさかくらす」による暫定運営を行っています。暫定運営の中では、カフェ運営を開始し、手作り品を充実させたり、年間行事に合わせてマーケットを開催してきました。

また、観光案内や空き家・移住案内の充実にも力を入れているところです。

こうした取り組みを踏まえ、農業・観光関係者・地域おこし協力隊・住民代表などで検討委員会を開催しました。議論の内容としては、道の駅の立地を変更、財政シミュレーションの実施といった外形的な話から、直売所と道の駅の協力の必要性、生きがいづくりの場所と考えるべきといった機能面の話まであがりました。

こうした点をさらに具体的に検討すべく、検討委員会をもとにワーキンググループを立ち上げ、現在、話し合いを重ねています。今後は住民が村の農産物などに加えて様々な魅力・情報を持ち寄り、発信する場とする仕組みが必要です。地域活性化につながる、持続可能な道の駅の在り方について今後、検討委員会において意見集約をしながら、提言をまとめていきたいと考えています。

○イノシシなどの鳥獣被害対策について

(村の考え)

イノシシをはじめとする鳥獣による被害対策は、捕獲対策、柵などによる防護対策、畑に収穫物を残さない、休耕地の草刈りをするなどの、イノシシを寄せ付けない環境づくり対策を総合的に取り組む必要があります。本村での鳥獣被害対策は、村単独で進めているのではなく、鳥獣による農林水産業などに係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく協議会において、農業者団体や区長をはじめとする協議会員の皆さんと一緒に、その具体的な方策について検討をしています。

また、今年度は新たに小吹地区から有害鳥獣駆除許可申請があり、すでに20頭以上のイノシシが捕獲されています。他の地区でも「捕獲への体制を整えたい」という声もあり、来年度からは国の補助制度なども活用し、箱罠など資材の援助や捕獲者のスキル向上をサポートするなど、捕獲体制づくりに向けた支援を進めていきます。鳥獣被害対策の強化は行政だけで行えるものではなく、地区や農業者の主体的な取り組みが必要不可欠であると考えています。



検討委員会の様子



イノシシ捕獲の様子

出議案と主な議論

○小学校2校の統廃合について

(村教育委員会の考え)

教育委員会において「小学校のあり方」について議論を始めており、昨年11月に両小学校のPTAの役員を中心とした保護者と「今後の小学校のあり方」という意見交換会の場を開催しました。

「小学校のあり方」については、小学校の保護者だけでなく、就学前のお子さんをお持ちの保護者の意見も聞く必要があると考えています。今後も村の子どもたちにとって、どのような体制が良いのかを中心に検討していきます。



左) 千早小吹台小学校
右) 赤阪小学校

○「子育て世代包括支援センター」の設置について

(村の考え)

「子育て世代包括支援センター」は、市町村にコーディネーターとなる保健師などを配置し、妊娠・出産・育児に関する各種相談、支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、包括的な支援を行い、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を提供するものです。

また、村では「子育て支援拠点事業」として保護者や子どもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供するとともに、地域における子育て関連情報の提供を行っています。

「子ども家庭総合支援拠点」では、子ども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談などへの対応、総合調整）、要支援児童および要保護児童などへの支援業務、関係機関との連絡調整などの業務を行います。

村の今後の予定としましては、「子育て世代包括支援センター」、「子育て支援拠点事業」および「子ども家庭総合支援拠点」に準じる拠点の3つを統合したものを、2020年度に保健センター内で開所できるよう関係機関とも調整し検討していきます。



金剛山観光事業の現状について

金剛山ロープウェイ、宿泊施設 香楠荘



村営金剛山ロープウェイ

1966年4月17日開業。以来、年中無休で経営し、無事故で運行を継続している。標高975mの金剛山駅までわずか6分で到着。

- 線路全長1,323m ・ 高低差267m ・ 運行速度（最大能力）5.0m／秒
- 最大運行回数9回／時間 ・ 最大乗車人員46人／台

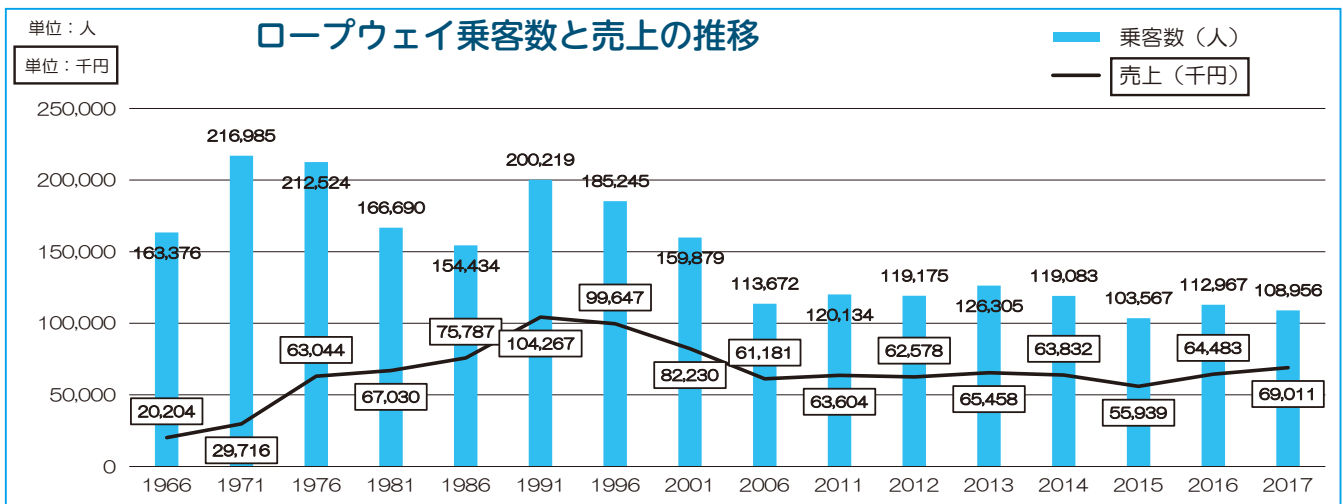
宿泊施設 香楠荘

ロープウェイ金剛山駅から徒歩約10分の山上に位置しており、1970年に大阪府が整備。1990年から村が経営している。

- 宿泊定員53人 ・ 客室数12室（他に大広間101㎡、会議室52㎡）
- 構造：本館 鉄筋コンクリート造2階建、従業員宿舎 鉄骨造2階建



ロープウェイ乗客数と売上の推移



経営体制の見直し

民間事業者の経営ノウハウを活用するため、2004年4月から民間事業者が管理・運営を行う指定管理者制度を採用しており、2015年度までは株式会社杵屋が5千万円／年で、2016年度から2020年度までは信越索道メンテナンス株式会社が5千3百万円／年で指定管理者として両施設を運営しています。

金剛山ロープウェイと香楠荘の経営にかかる経費

ロープウェイと香楠荘の経営にかかる費用は、各施設の収入（旅客収入、宿泊収入など）でまかなう「独立採算性」であり、一般会計とは区別した「金剛山観光事業特別会計」で運営しています。

しかし、ロープウェイの旅客収入は天候に大きく左右されることや、施設の維持管理・更新には多額の費用を要することなどから、自己の収入のみでその費用に充てるには不足する場合があります。不足時は一般会計（皆さんの税金）から不足分の補てん（繰入）を受けて運営してきました。1966年の開業以来の一般会計からの補てん額は累計5億1,037万5千円となっています。

金剛山ロープウェイの基金高（貯金）

| 年度 | 次年度に繰越する金額（貯金） |
|--------|----------------|
| 2012年度 | 2,826万円 |
| 2013年度 | 2,280万円 |
| 2014年度 | 2,007万円 |
| 2015年度 | 1,896万円 |
| 2016年度 | 395万円 |
| 2017年度 | 735万円 |
| 2018年度 | 400万円（見込み） |

機械設備や内装設備の高額設備などの減価償却費は、積み上がっていません。

最近の借入金の状況

| 借入年度 | 用途 | 借入金額 | 返済済み金額 | 返済残高 | 返済完了年度 |
|--------|----------|---------|--------|----------------|--------|
| 2008年度 | 高圧変圧器の交換 | 800万円 | 754万円 | 120万円 | 2018年度 |
| 2015年度 | 緊張索の交換 | 1,600万円 | 10万円 | 1,620万円 | 2025年度 |
| 2017年度 | 曳索平衡索の交換 | 1,880万円 | 0円 | 1,904万円 | 2027年度 |
| 計 | | 4,280万円 | 764万円 | 3,645万円 | |

※返済済み金額および返済残高には、利子が含まれるため、借入金額と数字が一致しません。



金剛山観光事業の課題

- ① 築50年以上経過し、大規模改修や今年度実施するロープウェイ駅舎および鉄塔の耐震診断の結果によっては、今後、耐震工事が必要になった場合でも積み立て基金（貯金）がない状態です。
- ② 年々利用者が減少していく中で、施設の老朽化対策費用の積み立てができていないことから、今後、毎年税金を投入せざるを得なくなります。

さらに、ロープウェイの運行には、同じ施設の改良、交換（平均約1,300万円／毎年）が必要となり、対策費用のため、借金・返済を繰り返すこととなります。

【主な施設の改良・交換】

- 曳索誘導滑車軸受ゴムブロックの交換
- 原動・誘導滑車軸受ゴムブロックの交換
- 曳索・平衡索の切詰
- 主電源機と主減速機の分解・再組立
- その他



- ③ ロープウェイを安全に運行するために設置が必要な「安全運転統括管理者」の確保が困難になる見通しです。
- ④ 少子高齢化、人口減少社会により利用者が減少している中、村のシンボルでもある金剛山のにぎわいづくりを検討することが必要です。



今年度からちはや園地を管理する大阪府と検討の場を設け、活性化に向けた取り組みを進めています。

大阪府議会議員選挙が実施されます

■投票日時 4月7日(日) 午前7時～午後8時

■期日前投票・不在者投票の期間

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時

●投票できる人

投票日において満18歳以上であり、3カ月以上引き続き、村の住民基本台帳に記載されている人です。

●期日前投票・不在者投票場所 村役場本庁1階

●当日投票場所

| 投票区 | 投票所 | 所在地 |
|-----|------------------------|------------------|
| 1 | くすのきホール | 水分263番地 |
| 2 | <u>B & G海洋センター</u> | <u>東阪255番地の1</u> |
| 3 | 千早老人憩の家 | 千早240番地 |
| 4 | 千早小吹台小学校体育館 | 小吹68番地の780 |

※旧千早小学校体育館の老朽化に伴い、今回の選挙から、第2投票所が「B & G海洋センター」となります。ご注意ください。

投票立会人になってみませんか

村選挙管理委員会では、政治や選挙に対する関心を高めるため、各選挙の投票立会人を募集します。

●投票立会人の主な仕事

選挙が公平に行われているか、各投票所につき2名で立会いをしていただきます。投票所には事務従事者（村職員）がいますので、業務内容で特に心配されることはありません。

●立会時間・報酬

| | 立会時間 | 報酬 | 立会場所 |
|----------|--------------------------|--------|---------|
| 期日前投票立会人 | 午前8時30分～午後8時 | 9,600円 | 期日前投票所 |
| 投票立会人 | 午前7時～午後8時 (午前6時30分集合) | 1万800円 | 村内の各投票所 |

●対象

村内在住の満18歳以上の有権者

●応募の方法

所定の申込書に必要事項を記載のうえ、村選挙管理委員会へ提出（持参、郵送）してください。申込書は、村ホームページからダウンロードできるほか、村役場本庁2階村選挙管理委員会事務局（総務課内）にて用意しています。

※応募状況などにより希望に添えないこともありますので、ご了承ください。

※立会人を依頼する人には、村選挙管理委員会事務局から連絡します。

〈応募・問い合わせ〉

〒585-8501（住所不要）

千早赤阪村選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎@0081



～生まれてくる赤ちゃんのためにできること～ 赤ちゃんを風しんから守ろう

風しんに
ご注意ください！

現在、首都圏に引き続き、大阪府内においても風しん患者が増加しています。風しん患者は、成人男性の占める割合が高く、特に風しんの予防接種の履歴のない30～50歳代の男性が多い傾向にあります。風しんの抗体価が低いと思われる人については、感染を防ぐため、風しんの任意の予防接種を検討してください。

村内の医療機関である村国民健康保険診療所（保健センター内）、植田診療所（小吹台）では風しんの抗体検査や風しんの予防接種（任意）を実施していますので、心配な人は相談してください。※ただし、費用は全額実費となり、金額は各医療機関によって異なります。必ず事前に予約が必要ですので、接種を希望する人は各医療機関へ連絡ください。

また、妊婦が風しんウイルスに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染し、出生児が難聴や先天性心疾患、白内障などを発症する可能性が高いことが知られています。

そのため、村では先天性風しん症候群の予防対策として、風しんに対して抗体が不十分な人に下記のとおり**予防接種費用の助成**を行っています。

対象 風しん抗体価がHI法：16倍以下、EIA法：8.0未満で、下記のいずれかに該当する人
①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③妊娠している女性の配偶者
※ただし、現在妊娠中の人や、妊娠の可能性のある人については、助成の対象外となります。

期間 3月31日(日)まで

助成限度額 麻しん・風しん混合ワクチン 7,000円 風しん単独ワクチン 4,000円

助成回数 いずれも1回まで

助成を受けるには、ワクチン接種の領収書・抗体検査の結果・接種済証・印鑑・振込口座がわかるものを保健センター（健康福祉課）に持参し、申請してください。また、富田林保健所では、上記①～③の人を対象に、風しんの抗体検査を無料で行っています。検査を受けるための条件など詳しくは、富田林保健所へ問い合わせてください。風しんに対する対策に追加がある場合は、随時お知らせします。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）、富田林保健所 ☎2684

成人用肺炎球菌（23価）ワクチン予防接種

成人用肺炎球菌（23価）ワクチンは、肺炎球菌という細菌によって起こる、高齢者の肺炎や気管支炎、敗血症などの発症や重症化を予防するための予防接種です。予防接種を希望する人は、事前に健康福祉課（保健センター）窓口で申請してください。

対象 ①65歳以上
②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人（身体障害者手帳1級または同程度）のうち、接種を希望する人

期間 3月31日(日)まで

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町）

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 3千円（医療機関の窓口で支払ってください。）

備考

- 接種前に健康福祉課（保健センター）への事前連絡が必要です。
- 既に村の「高齢者肺炎球菌ワクチン」の助成制度を受けた人は助成できません。
- 1回目の接種から5年を目安に一定の間隔があれば、医師の判断で2回目の接種ができますが、公費助成は1人につき1回のみです。
- 対象者への個別通知はしていません。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）



予防接種のお忘れはありませんか

2012年4月2日～2013年4月1日生まれの人は、麻しん風しん（MR）2期定期予防接種を無料で接種できます。接種期間は3月31日までですので、過去に麻しん風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

事情があり、どうしても期間内に接種できない人は保健センターに相談してください。



〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

高齢者の障害者控除対象者認定申請

身体障害者手帳などを持っている人は、所得税や村・府民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

現在、65歳以上でこれらの手帳を持っていない人でも、下記①または②に該当する人は障害者控除を受けることができます。

- ①介護保険で要介護認定を受け、要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上
- ②障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA以上の人

この障害者控除を受けるためには、確定申告の際に認定証が必要ですので、健康福祉課へ申請してください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター「やまゆりっこ」

ちはやあかさか食育通信

【現代の食生活】

～食品ロスを減らそう～

日本では、まだ食べられるのに捨てられている食べ物（食品ロス）が年間約600万トン以上にのぼります。1世帯（4人家族）では毎年約6万円相当の食品を捨てているという計算になるそうです。

食品ロスを減らす工夫

- 買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する
- 食材を無駄なく使い切る
- 食べられる分の料理を作る

普段は捨ててしまう野菜の皮や茎を使った簡単レシピを紹介します。

【野菜の皮のきんぴら】

【材料】（2人分）

| | | |
|------------|-------|------|
| 大根の皮 | 1/2本分 | |
| 人参の皮 | 1本分 | |
| ブロッコリーの皮と茎 | 1株分 | |
| A | ごま油 | 小さじ2 |
| | 酒 | 小さじ2 |
| | みりん | 小さじ2 |
| | 濃口醤油 | 小さじ2 |
| | 砂糖 | 小さじ1 |
| 白ごま | 小さじ1 | |



【作り方】

- ① 大根、人参の皮を千切りにする。ブロッコリーは皮と茎に分ける。皮は繊維を切るように斜めに千切り。茎は千切りにする。
- ② 鍋にごま油を熱し、野菜の皮を加え、しんなりするまで炒める。
- ③ ②にAを加えて水分を飛ばすように炒め、白ごまを加えて混ぜたらできあがり。

食品ロスを減らすために大切なことは「もったいない」という気持ちを持つことです。食べものを無駄なく大切に消費していきましょう。



（健康福祉課 管理栄養士）

「ちはやあかさか元気・健康・子育てフェスティバル」

村では、2月24日(日)に「ちはやあかさか元気・健康・子育てフェスティバル」を開催します。

当日は、キャスターであり、「112日間のママ」、「笑顔のママと僕と息子の973日間」の著者である、清水健氏をお迎えしての講演会も行います。皆さん、ご近所・お友達お誘いのうえ、ぜひ、ご参加ください。

村民の皆さんが元気で、健康に関心を持ち、すべての世代がキラキラと輝く村をめざします。

日時 2月24日(日) 午前10時～午後3時

場所 くすのきホール

主な内容

- ・清水健氏 講演会&サイン会
- ・介護予防体操
- ・村診療所医師による健康ミニ講座など、子どもから大人まで楽しめるイベントがたくさんです。

詳細は下記を参照してください。


※ただし、「①介護予防体操&清水健氏講演会」、「②学校給食試食コーナー（カレーライスと発酵乳の試食）」、「③保育（就学前）」は申し込み制で、締め切りが2月1日（金）までですので、すでに定員になっている場合があります。申し込みを希望する人は、お問い合わせください。①～③の当日受付は、事前申し込みが定員に満たない場合のみ受付します。

①～③以外のイベントは当日でも自由に参加できますので、ぜひ、ご参加ください。

費用 無料

参加してみよう！ フェスティバルの1日

※プログラムは現段階の予定であり、今後変更する場合があります。

| | 9時 | 10時 | 11時 | 12時 | 13時 | 14時 | 15時 |
|---------|---|-----|-----------------|-----|--------------------|--------|-----|
| | 0 | 30 | 0 | 30 | 0 | 30 | 0 |
| 駐車場 | 交通安全・防犯・消防イベント | | 診療所の送迎車 PR コーナー | | | | |
| |  | | | | 開場 | 介護予防体操 | |
| 1階ホール | | | | | 清水健氏講演会 & 清水健氏サイン会 | | |
| 1階ギャラリー | 子どもの遊びコーナー | | お菓子コーナー | | | | |
| | 児童虐待防止・人権啓発キャンペーン | | がん検診 PR コーナー | | | | |
| | 呼気一酸化炭素濃度測定体験 | | 学校給食試食コーナー | | | | |
| 2階会議室 | 健康ミニ講座パート1 | | 健康ミニ講座パート2 | | | | |
| | | | | | | | |
| 2階視聴覚室 | | | | | | | |
| 2階和室 | | | | | 保育 (要申込み: 先着20名) | | |

入場無料

平成31年
2月24日
10:00～15:00
会場:くすのきホール
大阪府南河内郡早赤阪村水分263

〈問い合わせ〉健康福祉課（フェスティバル担当）

富田林保健所からのお知らせ

| 種類 | 実施日 | 受付時間 | 備考 | 問い合わせ |
|---------------------------------|---|------------------------------|--|--------------|
| こころの健康相談 | 予約制 | 午前9時～午後0時15分 午後1時～午後5時45分 | 電話でお問い合わせください。 | ☎2684 |
| エイズに関する相談 | 月～金 (年末年始、祝日を除く) | 午前9時30分～午後0時15分 午後1時～午後5時 | 予約は不要。 電話相談も可。 | ☎2683 |
| 血液検査 【エイズ・梅毒】、尿検査 【クラミジア】 | 第1・3水曜日 (年末年始、祝日を除く) | 午後1時30分～午後2時30分 | 予約は不要、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料。 梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合と無料の場合があります。 | ☎2683 |
| 血液検査 【肝炎ウイルス検査】 | 予約制 第3水曜日 (年末年始、祝日を除く) | 午前9時30分～10時30分 | 電話で予約が必要(当日の電話も受付時間内までなら可能)。 無料。 | ☎2684 |
| 血液検査 【風しん抗体検査】 | 予約制 第1・3火曜日 (年末年始、祝日を除く) | 午前10時～11時 | 電話で予約が必要(当日の電話も受付時間内までなら可能)。 無料。 (対象) ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者が同伴してください | ☎2684 |
| 骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 | 予約制 第1水曜日 (年末年始、祝日を除く) | 午前11時～午後0時15分 | ※詳しくは電話で問い合わせください。 申し込みは、電話またはインターネットでお願いします。 | ☎2684 |
| 飲用水・井戸水検査 | 毎週月曜日 (ゴールデンウィーク・年末年始を除く。月曜日が祝日の時は火曜日) | 午前9時30分～11時30分 | 検査手数料が必要。 電話で藤井寺保健所検査課に予約をお願いします。 | 072-952-6165 |
| 腸内細菌検査、寄生虫卵検査 | 毎週月曜日 (ゴールデンウィーク・年末年始を除く。月曜日が祝日の時は火曜日) | 午前9時30分～11時30分 | 検査手数料が必要。 | ☎2682 |
| 医療機関に関する相談 | 月～金 (年末年始、祝日を除く) | 午前9時～午後0時15分 午後1時～5時30分 | 例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「○○科のある病院を教えて欲しい」など医療機関に関する相談を受けています。 | ☎2681 |

※相談や検査に関するプライバシーは守ります。年末年始は12月29日～1月3日をさします。実施場所は全て富田林保健所です。

子育てナビ

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

2月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）

| 日・曜日 | | | 時間 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|---------------------|------------------------|---|
| 1 | 金 | ★ | 午前10時～11時 | 千早小吹台小学校内 | 節分の集い 持ち物 お面 (予約は1月28日(月)で締め切らせていただいています。) |
| 7 | 木 | ★ | 午前10時～10時30分 | | 野菜スタンプ遊び 服装 汚れても良い服 (予約は4日(月)までに) |
| 13 | 水 | ★ | 午前10時30分～11時 | | 英語あそび・発育測定 (予約は8日(金)までに) |
| 15 | 金 | ★ | 午前10時～10時30分 | | ポットンおもちゃ作り 費用 200円 (予約は8日(金)までに) |
| 19 | 火 | ★ | 午前10時～10時30分 | | ひな人形制作 (予約は13日(水)までに) |
| 22 | 金 | ★ | 午前9時15分～ 午後0時30分 | 市民ふれあいの里リス園 (大阪狭山市) | バスでおでかけ（雨天中止） 持ち物 おにぎり、お茶、 レジャーシート、着替えなど 費用 バス代 200円 入園料 200円 (予約は15日(金)までに) |
| 28 | 木 | ★ | 午前10時～10時30分 | 千早小吹台小学校内 | 毛糸遊び (予約は22日(金)までに) |
| <p>☆今月の一押し ポットンおもちゃ作り プラ板にお気に入りの絵を描いて、トースターでチン！ 親子で一緒におもちゃ作りをしませんか？</p> | | | | | |
| <p>☆ ai♡おやこクッキングのお知らせ 3月5日(火)に保健センター2階で簡単なクッキングを親子で楽しみます。ぜひご参加ください。 予約は2月18日(月)までとなっています。</p> | | | | | |
| <p>のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室</p> | | | | | |
| <p>子育て育児相談 ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★</p> | | | | | |
| <p>備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。</p> | | | | | |

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）

☎@7868（げんき保育園）、☎@7238（千早小吹台小学校内）

募集と案内

南河内環境事業組合の入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、2019年度・2020年度の、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の中間受付を行います。

なお、前年度受付したものは提出不要です。

資格有効期間 4月1日～2021年3月31日まで（2年間）

提出要領配布期間 2月22日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

提出要領配布場所 組合第1清掃工場（富田林市大字甘南備2345番地）。なお、組合ホームページからダウンロードもできます。

申請書提出方法 申請書提出要領に基づき作成し、郵送のみ受付。

受付期間 2月1日（金）～22日（金）（消印有効）

〈提出先・問い合わせ〉

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345番地 南河内環境事業組合総務企画課 ☎③6584
<http://www.minamikawachikankyo.or.jp/>

みなみかわち 歴史ウォーク第3回 「日本遺産の竹内街道と世界文化遺産登録を目指す古市古墳群を歩く」

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキング（シリーズ全3回）を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月24日（日）午前10時～午後4時（雨天決行）

※荒天予備日：3月3日（日）

受付場所 布忍神社（近鉄南大阪線 布忍駅下車 徒歩10分）

受付時間 午前9時30分～10時

コース 近鉄布忍駅→大林寺→布忍神社（受付・スタート）→壬仁の聖堂址→竹内街道（大師堂）→丹治はやプラザ→仁賢天皇陵古墳→峯ヶ塚古墳→白鳥陵古墳→墓山古墳→誉田八幡宮→応神天皇陵古墳→大鳥塚古墳→古室山古墳→仲姫命陵古墳→古室八幡神社（ゴール）→近鉄土師ノ里駅→允恭天皇陵古墳【約13キロ】

参加費 無料（拝観料などは自己負担・事前申し込み不要）

特典

- ・参加賞（参加者の中から抽選でプレゼント）
 - ・完歩賞（シリーズ全3回を完歩した人、全員に賞品をプレゼント）
- ※完歩賞を受け取られる人は、第1回、第2回参加済みのスタンプが押されたスタンプ台紙を必ずお持ちください。

〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局（松原市役所市民生活部観光課内）

☎072-334-1550（代）



「なかよし作品展」を開催します

南河内地区公立小・中学校の支援学級と大阪府立富田林・藤井寺・西浦の各支援学校の児童・生徒の1,000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を次のとおり開催します。

日時 2月13日（水）～15日（金）
午前9時～午後8時
（※15日のみ午後3時まで）

場所 すばるホール3階展示室

入場料 無料

主催 南河内地区小・中学校支援教育研究会

〈問い合わせ〉 教育課



納税相談を行います

次の日時に税務職員による納税相談を行います。平日忙しい人はぜひ利用してください。

日時 3月10日（日）
午前10時～午後4時

場所 役場1階総務課（税務）

内容 税金の納税に関する相談

〈問い合わせ〉 総務課（税務）



テニス初・中級講習会のご案内

村テニス連盟では、初心者・中級者を対象とした第61回講習会を開催します

日時 2月24日（日）から毎週日曜日午後1時から（全8回）

場所 村立テニスコート

費用 5千円

定員 10人（先着順）

受付 2月15日（金）まで

〈申し込み・問い合わせ〉

中野義信 ☎⑦7519

消費者啓発講座 「はっきり断ろう！あやしい儲け話や甘いワナ」

富田林市消費生活センターに寄せられている事例や最近の社会情勢から、身近な消費者トラブルを知り、消費者として適切な知識を身につけるための啓発講座を実施しますので、ぜひ、ご参加ください。

日時 2月13日(水)午後2時～3時30分

場所 くすのきホール2階第1会議室

内容

- ・富田林警察からのお知らせ
- ・2018年度に問い合わせの多い事例紹介
- ・あなたならどうする？トラブルに繋がらないための対処法
- ・知っていますか？クーリング・オフの方法
- ・食品ロスについて

講師 消費生活相談員
井上 栄子 氏

参加費 無料

定員 20人(事前申込不要)

〈問い合わせ〉

富田林市商工観光課 ☎⑤1000
(内線483)

※なお、千早赤阪村・富田林市・太子町・河南町の消費者相談は「富田林市消費生活センター」に委託しています。

ラクな通勤、ゆとりある暮らし、やっぱり地元で働きたい！ 「南河内求人企業説明会＆面接会」を開催します！

南河内の企業が集まり、合同就職面接会を行います。企業から、仕事内容などの説明を聞くことも

できますので、この機会にぜひ、ご参加ください。

日時 2月21日(木)午後1時～4時

場所 河内長野市立市民交流センター(キックス)3階
(河内長野市昭栄町7番1号)

参加費 無料

内容

①求人企業説明会＆面接会

参加企業 10社(予定)

持ち物 履歴書(企業との面接を希望する人は必ずお持ちください。複数の企業との面接も可能ですので、予備の履歴書を持参されることをおすすめします。)、ハローワークの紹介状(なければ当日ハローワークにて発行)

②直前対策!面接印象UPセミナー

時間 午後1時～2時

定員 30人(先着順)

申込方法 2月6日(水)から電話またはメールで河内長野市産業観光課へ☎⑤1111(内線486)
sangyou@city.kawachinagano.lg.jp

③セブン-イレブンシニアスタッフお仕事説明会

④各種相談コーナー

若者の就労相談、女性就労相談、障がい者就業・生活相談、中高年齢者就業相談、シルバー人材センター就労相談、労働相談、社会保険・労働保険相談、総合生活相談、ひとり親家庭生活相談

〈問い合わせ〉

雇用促進広域連携協議会(富田林市商工観光課内)
☎⑤1000(内線482)

自衛官等募集

【自衛官候補生】

●特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

●将来について

- ・所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用
- ・任用期間終了後は民間企業へ就職したり、引き続き自衛官として勤務を志望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。
- ・選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。

応募資格

- ・日本国籍を有する人
- ・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて

試験期日および試験会場

- ・受付時にお知らせします。

【予備自衛官補】

《一般・技能》

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

受付期間 1月7日(月)～4月12日(金)

試験期日 4月20日(土)～4月24日(水)のうち1日

合格発表 5月中旬

採用対象 自衛官未経験者

採用年齢

一般：日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人

技能：日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)

〈問い合わせ〉

自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所

☎④3799 ☎④3999



はるな愛講演会

～一人ひとりの個性があって、ええねんで！～

日時 3月23日(土) 午後2時～3時30分
場所 松原市文化会館 (松原市田井城1-3-11)
定員 540人 (申込多数の場合は抽選)
費用 無料

申込方法

①往復ハガキに、住所・氏名・電話番号・参加人数(2人まで)を記載して下記まで送付
 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
 大阪府人権局 あて

②インターネットで、大阪府のサイトにアクセスして応募
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/course/index.html>

申込期間 2月12日から定員に達するまで

主催 大阪府

共催 人権啓発推進南河内協議会

〈問い合わせ〉 大阪府人権企画課
 ☎06-6210-9281



木の狛犬入門講座

神社で見かける狛犬は、風雨にさらされてもいように、ほとんどは石造です。今回は、あまり知られていない木彫の狛犬の興味深い講座をわかりやすい解説のもと実施します。題材は、建水分神社の狛犬をつかいます。

日時 2月22日(金) 午後2時～3時30分

講師 教育課文化財担当職員

定員 20人

持ち物 筆記具

参加費 500円 (資料代・お茶代を含む)

場所 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ (東阪1238-5)

〈問い合わせ〉 ラ・フォレスタ ☎@0090
<http://www.sinrin.org/foresta/>



夜間中学校で勉強しませんか (生徒募集)

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。

2019年度の入学受付は、2019年4月26日まで。ただし、学校の休業日(土・日・祝)は除きます。

「ひらがな」から勉強できます。2019年4月1日時点で、中学校を卒業していない、または、実質的に

十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した、15歳以上の方が入学できます。授業料はいりません。

大阪府に住んでいる人が入学できます。外国籍の方も入学できます。

〈問い合わせ〉 大阪市立文の里中学校夜間学級 ☎06-6621-6729

大阪市教育委員会 指導部 ☎06-6208-9199





村長の部屋

特産品が村を活性化させるキーワード

平成31年が始まる。平成は本年4月30日で終わる。平成天皇が退位され皇太子殿下が天皇に即位される。4月から全国統一地方選挙が始まり、府議会議員選挙、富田林・大阪狭山市長選挙、市議会議員選挙。大阪市長、大阪府知事ダブル選挙、夏には衆・参同時選挙実施見込みの報道もある。

秋には消費税10%への予定があり、国際的には米中の経済的対立で株・為替の変動が大きく、英国とEUの離脱協定は英国会で否決、韓国のジャパンバッシングは益々エスカレート、変化の波はひたひたと村に押し寄せてきた。

昭和戦後の変革期、ミカンが産業ではなくなり、平成に入り村のメイン産業だった林業は木材価格暴

落により産業ではなくなった。椎茸栽培も中国の台頭により低迷を続けている。ふるさと納税は一時3億円を超えたが、総務省の指導により年間2～3千万円ほどに落ち込む見込み。村の有名な特産品がないからだ。

先日、ちはや姫のトークショーを有名なパティシエ工塚さんを招いてあべのハルカスで行った。非常に評判がよくデパートの食品部長から早く量産を、と要望された。村が過疎から脱却する1つのきっかけになってほしい。

楠公誕生地、金剛山も大事だが、ふるさと納税の返礼品で3億円～5億円は稼げる名物・産業を育てなければ、村の過疎からの脱却は難しい。

人権コラム「きずな」 69

エシカルとAIと人権

佐久間敦史(大阪教育大学)

SHOCK ～食×グローバル×衝撃～めざせ究極のエシカルメニュー、エシ1グランプリ！
ACTION ～現代を生きるためにさけてはならない問題～ AI 時代を想像しよう！

さて、何のタイトルがお分かりでしょうか。実は、小学校の授業です。昨秋、府内の小学校で、全国の教職員に向けた公開授業研究会が開催されました。文部科学省に委託された人権教育の研究です。その5・6年生の「総合的な学習」のタイトルです。

5年生の「エシカル(=倫理的)」は、人の守るべき道理や行動規範に沿うことですが、派生して、「今では、人や社会、地球環境、地域に配慮した考え方や行動のことをさす」(一般社団法人エシカル協会HP)と説明されています。例えば消費者庁は、「エシカル消費」について、「何を買うか考えるときのひとつの尺度」として、エコなどの「環境」、フェアトレードなどの「社会」、障がい者支援などの「人」、輸送エネルギーを減らす地産地消や被災地の特産品を

消費する「地域」、そして「生物多様性」の、それぞれに配慮した消費を行い、「世界の未来を変えるのは、あなたの日々の消費です」とアピールしています。これは、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の17目標の12番目「つくる責任 つかう責任(持続可能な消費と生産)」を達成することにつながります。また、「飢餓をゼロ」「ジェンダー平等」「気候変動」「平和と公正」などの目標にも関わります。

6年生のAI(人工知能)に関しては、AIが人間の脳を超えるとされる「技術的特異点」が2045年(あるいは、もっと早く)におとずれるとされています。そんな時代を生きる子どもたちに文部科学省は、AIなどにより生活がより快適で効率的になることに気付かせるとともに、『人間らし

さとは何か』『人間にしかできないこととは何か』『人間としてどのように暮らしていけばいいのだろうか』など、自分の生き方を考え直すことも期待」(「小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」、2017)としています。

AIの発達に対して、人間らしく、人間にしかできない「まなざし」や「ぬくもり」で人とかわり、人として優しく暮らしていくことは、人権の理念なしには成立しません。そして、児童労働やフェアトレード、輸送エネルギーの削減による環境への配慮など、グローバルな課題としてとらえれば、米や野菜、果実や畜産物などの地産地消も、実は、人権が尊重される世界を築くための重要な要素なのです。

わがやのホープ



千早 うえだ さよ ちゃん
(上田 紗与)

平成27年12月28日生まれ

笑いたい時は笑い、泣きたい時は泣き、思うがまま、流れるまんまに、あなたのまんまで、どうぞ楽しんで。

母・優里さん 父・隆雄さん

第10回職員清掃活動報告

1月15日午前8時に職員約30名と村議会議員が集合し、いつ行ってもきれいな役場をめざして、役場やスイセンの丘周辺の清掃や道路のごみ掃除を実施しました。ビニール袋やペットボトルなどのポイ捨てごみが目立っています。

スイセンの丘ではスイセンが見ごろを迎えており、観光客も増加していますので、ごみ一つない美しい村であることを、胸を張って言えるように、皆さんとともに、日々きれいなまちなみを保ちましょう。



青春じゅずつなぎ

327



Uchida Kyoichi

森屋 内田 恭一 さん

<20歳 さそり座>

- 👤 ・近況は・・・
大学で社会学を学んでいます。自分の興味のあるものについて知れ、面白い講義もあります。
- 👤 ・趣味は・・・
アクション映画を観漁ることが好きです。
- 👤 ・夢は・・・
外国の人と日常会話ができる程度に英語を喋られるようになりたいです。
してみたいこととしては、スカイダイビングを一度体験してみたいです。
- 👤 ・最近、楽しいと思ったことは・・・
高校の時の友達と集まってROUND 1に行ったりして遊び、楽しかったです。
- 👤 ・思い出のアルバムから・・・
僕はまったく覚えていないのですが、生後9カ月頃に和歌山に旅行に行った際の写真らしいです。この頃はまだ姉たちが可愛がっていたそうです。
- 👤 ・千早赤阪村について・・・
お年寄りが多いので、病院などに行くバスがほしいです。村はのどかでとても良い場所だと思います。
- 👤 ・次号は・・・
幼稚園からの同級生の内田 歩実さんです。
- 👤 ・内田さんへメッセージを・・・
また会っていっぱい話そう！



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

祝 千早赤阪村成人式



あれから5年  大人になった私たち



大人への自覚と 決意を胸に 新たな一步を 踏み出す

1月14日、村の成人を祝う式典がくすのきホールで開催され、新成人39人の新たな門出を祝いました。

式典には、色鮮やかな振袖や羽織袴、真新しいスーツに身を包んだ新成人が参加し、懐かしい友人や恩師と近況を報告しあったり記念写真を撮ったり、久しぶりの再会を喜びました。新成人代表の植野 伸さんが誓いの言葉を、内田 歩実さんが謝辞を述べ、来賓の皆さまや保護者、恩師に見守られながら、晴れやかな成人式となりました。20歳の誓いを新たに、皆さんのこれからのご活躍を願っています。



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

二十歳

の門出を祝う



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



中学生の「税についての作文」表彰

昨年12月18日、村立中学校で「税についての作文」の入選者表彰が行われました。

この作文は、全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が募集したもので、村立中学校の3年生3人が入選しました。

村長賞 川口 真実 さん (写真右)
 教育長賞 矢倉 愛菜 さん (写真中央)
 南河内納税貯蓄組合連合会会長賞
 玉置 鞠菜 さん (写真左)



〈問い合わせ〉 総務課 (税務)

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグを村で展示

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の素晴らしさやその価値を伝えるとともに、大会・競技への理解促進を図ることを目的に、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが全国を巡回しています。

村では昨年12月5日(水)午前9時～午後4時にB&G 海洋センターロビーで展示が行われました。



〈問い合わせ〉 教育課

千早赤阪村農の活性化プロジェクト応援団登録式を開催しました

本村が大阪府と共同で取り組んでいる本プロジェクトでは、さまざまなノウハウをもつ民間企業に応援団として登録していただき、公民連携により取り組んでいます。

今年度、新たに4社の企業に応援団への登録をいただき、昨年12月13日に登録式を開催しました。

当日は、新規応援団企業と松本村長をはじめ、大阪府南河内農と緑の総合事務所から森井所長、JA 大阪南から土井代表理事専務、さらに地元農業者などに出席いただき、本プロジェクトの推進に関する意見交換を行いました。

今回の登録により、昨年度に登録いただいた応援団と合わせて17社の企業に登録いただきました。これから本プロジェクトの取り組みが本格化する中、多くの応援団企業の支援をいただきながら事業を展開できることは心強い限りで、引き続き、関係各位の協力もいただきながら取り組んでいきます。

今回の登録企業 (登録順)

- 株式会社日本政策金融公庫阿倍野支店様
- 株式会社日本政策金融公庫大阪支店様
- 株式会社近鉄百貨店あべのハルカス近鉄本店様
- 株式会社バンタン様



〈問い合わせ〉 観光・産業振興課

新規応援団と記念撮影

平成31年（2019年）村表彰式典

1月7日、くすのきホールで平成31年（2019年）村表彰式典を開催しました。式典では、長年にわたり村政の各分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ松本村長から表彰状を授与されました。

また、村内における初期消火や特殊詐欺被害の未然防止などに寄与された皆さんに感謝状が贈呈されました。

受賞者を代表して笠松明子さん（写真右上）が、「今日のこの思いと多くの方々のお導きへの感謝の気持ちを忘れることなく、より一層尽力致すつもりでございます」と謝辞を述べられました。今後もそれぞれの分野でのさらなる活躍を期待しています。



○功労者表彰

【村の消防防災活動に貢献】北浦 信行 さん（小吹台）、田川 英史 さん（千早）、田中 孝則 さん（東阪）、房 雄二 さん（千早）、松本 公成 さん（千早）、矢倉 昭彦 さん（中津原）

【村の国民健康保険の運営に貢献】笠松 明子 さん（中津原）

【村の保健事業に貢献】山本 定慶 さん（和歌山県橋本市）

○感謝状贈呈者

【初期消火による感謝状】

西岡 ケイ子 さん（小吹台）、平家 ゆみ子 さん（小吹台）

【特殊詐欺被害の未然防止による感謝状】

菊川 浩二 さん（小吹郵便局職員）、

松田 美智 さん（小吹郵便局職員）



〈問い合わせ〉人事財政課

「人権を考える村民のつどい」 ～届いていますか 届けていますか 君の声～

昨年12月2日、くすのきホールで「人権を考える村民のつどい」が開催され、第38回人権啓発標語・ポスターの入選者の表彰が行われました。

標語の部、応募総数211点、ポスターの部、応募総数204点の中からそれぞれ36点が優秀作品に選ばれました。当日、出席した入選者に村人権協会の田村会長から、表彰状が授与されました。

また、2018年度の啓発物品掲載標語には、中学校2年の小西風香さんの「届いていますか 届けていますか 君の声」が選ばれました。



〈問い合わせ〉住民課

祝!!100歳おめでとうございます!

1月15日に100歳の誕生日を迎えられた南本 吉子さんを訪問し、ご長寿のお祝いを贈呈しました。心よりお祝い申し上げます。これからもどうぞ長生きをして、皆さんに笑顔を届けてください。



〈問い合わせ〉健康福祉課

3月誕生

Coming Soon

あの大人気商品と村がコラボ



小さな子どもから大人まで、今も昔も変わらず、愛され続けてきたあの商品が、村オリジナルグッズとして、いよいよ誕生! 現在、出荷に向けて最終工程へと進めています。

きっと皆さんに愛される商品となるでしょう。こう、ご期待ください!!

〈問い合わせ〉地域戦略室

広報CHIHAYA AKASAKA(ちはやあかさか)に登場しませんか?

村では、みんなの広場「わがやのホープ」に登場してくれるお子さんや、裏表紙「ふるさと魅力再発見～企業編～」に協力していただける村内企業を募集しています。広報紙は毎月、村内約2,300世帯、村内外各施設に配布しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

〈問い合わせ・申し込み〉地域戦略室



・お知らせ掲示板・

図書館 だより



【図書館からのお知らせ】

今月の主な新刊本を、ご紹介します。 休室日は、
2月4・11・18・25日（月曜日、祝日）です。



◆一般書

| | | | |
|--------------|---------|---------------|---------|
| 愉楽にて | (林真理子) | 静おばあちゃんと要介護探偵 | (中山七里) |
| 雨上がり月霞む夜 | (西條奈加) | 夜汐 | (東山彰良) |
| 108 | (松尾スズキ) | それでも空は青い | (荻原浩) |
| その日、朱音は空を飛んだ | (武田綾乃) | 介護士K | (久坂部羊) |
| 草々不一 | (朝井まかて) | 昨日がなければ明日もない | (宮部みゆき) |



◆児童書

それしかないわけないでしょう
(ヨシタケシンスケ)
1日10分なるほど国旗のお話絵本
(あきやまかぜさぶろう)

◆今月の本紹介

《一般書》女の不法法 (内館牧子)

不法法の多くは本人が無自覚である。著者の失敗や経験、多くの男女から聞き集めた話をもとに、人生で損をしないためにも気づいておきたい女性ならではの不法法の数々を紹介する。

《児童書》風と行く者 (上橋菜穂子)

「天と地の守り人」後のバルサを過去の回想を交えて描く「守り人」シリーズの外伝です。

◆リサイクルフェアのお知らせ

蔵書点検で、廃棄する本を有効に活用するため、無料で希望者に譲ります。1人5冊までです。なくなり次第終了します。

日時 2月19日(火)からなくなり次第終了 午前10時～午後5時

場所 図書館前

〈問い合わせ〉教育課 ☎1300



下赤阪の棚田へのアクセス ～ 私立中学校正門・裏門の通行制限について～

中学生の安全を確保するため、昨年8月1日から私立中学校の正門・裏門に扉を設置しましたので、中学校敷地内の通り抜けができません。下赤阪の棚田へのアクセスは、富田林市消防署千早赤阪分署横駐車場からとなります。

ただし、下赤阪の棚田周辺農地への移動に従前から学校敷地を利用している農業従事者には、希望があれば正門・裏門の通行を許可しています。

詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉観光・産業振興課



中学校正門



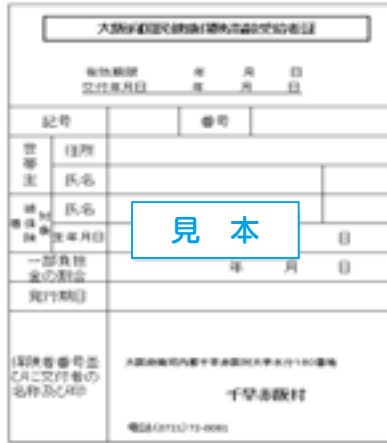
保 険 ・ 年 金

高齢受給者証の様式が変わりました

国民健康保険に加入している70歳以上の人に交付している高齢受給者証の様式を、1月28日から、ハガキ大の大きさから被保険者証と同じ大きさに変更しました。旧様式の高齢受給者証は、記載されている有効期限まで使用できます。7月の更新時に、新しい様式に変わります。

(新様式)

(旧様式)



〈問い合わせ〉

住民課

国民健康保険料の納付回数が変わります

これまで国民健康保険料を年12回納付いただいていたのですが、2019年度から年10回に変わります。国民健康保険は、昨年4月から大阪府が財政の責任主体となり、府と市町村との共同運営に変わりました。今回、大阪府運営方針に基づき、仮算定の廃止、本算定月を7月から6月に変更、また納付回数を12回から10回に変更します。納付回数の減少による影響について、詳しくは広報3月号で再度お知らせします。

※特別徴収（年金から引落とし）の人は、変更ありません。

〈問い合わせ〉 住民課

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料は口座振替で納付することができます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

口座振替を希望の人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、希望の金融機関または年金事務所へ申し出ください。

※6カ月前納（4月～9月分）・1年前納（4月～翌年3月分）・2年前納（4月～翌々年3月分）の申し込み期限は毎年2月末までです。

〈問い合わせ〉 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

住民課（国民年金）

医 療

一部自己負担額を軽減します

重度障がい者医療証（オレンジ色）、老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（黄色）、をお持ちの人は、1医療機関あたり1日につき最大500円（入通院・医科歯科別）を医療機関などの窓口でお支払いいただいておりますが、1カ月の間に医療機関へ支払った一部自己負担額が「3千円」を超えたときは、申請により超過分をお返しします。

ひとり親家庭医療証（桃色）、子ども医療証（うす橙色）をお持ちの人は、1カ月の間に医療機関へ支払った一部自己負担額が「2,500円」を超えたときは、申請により超過分をお返しします。

なお、領収書がないとお返しできません。医療機関で一部自己負担額を支払ったときは、必ず領収書などを受け取ってください。

申請に必要なもの

- 1カ月の間に医療機関の窓口で支払った額がわかるもの（領収書など）
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 医療証
- 健康保険被保険者証

〈問い合わせ〉

住民課（福祉医療）



一定の障害のある 65歳から74歳までの人も 後期高齢者医療制度に 加入できます

65歳から74歳までの人で、次の①から④までのいずれかに該当する人は、大阪府後期高齢者医療広域連合に障害認定の申請をし、認定を受けると、後期高齢者医療制度に加入することができます。（現在加入している健康保険の脱退の手続きが必要になります。）

- ①国民年金法などにおける障害年金1・2級の人
- ②身体障害者手帳1・2・3級および4級の一部の人
- ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の人
- ④療育手帳Aの人

また、後期高齢者医療制度に加入している65歳から74歳までの人は、75歳の誕生日までであれば撤回（資格喪失）をすることができます。

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課（後期高齢）
大阪府後期高齢者医療広域連合
資格管理課 ☎06-4790-2028

「後期高齢者医療制度の 高額療養費」確定申告の 医療費控除のために

後期高齢者医療制度では、12月に診療を受けた分の高額療養費の振り込みは3月末に行う予定です。

確定申告の医療費控除などのために、事前に12月診療分の高額療養費支給見込み額が必要な人は、2月下旬以降に広域連合へお問い合わせください。

ただし、見込み額での回答となりますので、修正申告の必要な場

合があります。

〈問い合わせ〉

大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課

☎06-4790-2031

下水道

下水道への接続のお願い

整備された下水道も、地域に居住する人が下水道に接続する工事（排水設備工事）をしなければ生活環境の改善・海や川の水質保全という下水道本来の目的を達成できません。村の環境改善促進のため、未接続の家庭については、早期の接続をお願いします。

○排水設備とは

家庭などから出るトイレの汚水や風呂・手洗いなどの生活排水（雨水は除く。）を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの施設を排水設備といいます。



○排水設備の設置義務について

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、下水道法で3年以内に排水設備工事を行うことが義務付けられています。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします。

○排水設備工事は村指定業者へ

排水設備工事を実施する場合は、村排水設備工事指定業者へお申し込みください。

○水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

排水設備工事を行う際の皆さんの負担軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けています。

①対象

- ・下水道の使用ができる区域になってから3年以内に排水設備工事を行う人（大阪府内に居住の連帯保証人を有する人）

②金額

- ・くみ取り便所の排水設備工事…60万円以内
- ・浄化槽付便所の排水設備工事…45万円以内

※その他の条件もありますので制度活用を考えている人はお問い合わせください。

〈問い合わせ〉施設整備課

排水設備工事指定業者

新たに下記の1業者を村排水設備工事指定業者に指定しました（合計43業者）。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けると、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。
※工事費は自己負担です（融資あつせん制度があります）。

※指定業者から必ず見積書をお願い、契約を交わしてから工事を依頼してください。

| | |
|------|----------------|
| 業者名 | (有)中塚設備工業 |
| 所在地 | 泉佐野市鶴原1丁目4番10号 |
| 電話番号 | 072-457-3345 |

〈問い合わせ〉施設整備課



子 育 て

2月は児童手当の支払い月です

2018年10月分から2019年1月分までの児童手当を2月12日(火)に振り込みます。

受給している人は、口座への入金を確認してください。

児童手当などの支給月額

- 0歳～3歳未満（一律） 1万5千円
- 3歳～小学校修了前 1万円（第3子以降は1万5千円）
- 中学生（一律） 1万円
- 所得制限限度額以上の人 特例給付として児童1人につき一律5千円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

注意事項 住所、児童数などの変更、受給者が退職や転職をした場合や世帯での生計中心者が変更（離婚・婚姻・所得の増減など）になった場合は、必ず届けてください。届け出が遅れると返還金の生じる場合があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）



農 業

イノシシに注意！！

村内でイノシシの目撃情報が寄せられています。イノシシを目撃した場合は次の事項にご注意ください。

- イノシシに出会っても慌てず、刺激を与えず、興奮させないようにしてください。
- 暗い時間帯に出歩く場合は音（かばんに鈴をつけるなど）や光（懐中電灯など）でイノシシに人間の存在を知らせる工夫をしてください。
- 追いまわしたり、石を投げたりすると、逃げ惑うイノシシが第三者に危害を及ぼすことがありますので、そのような行為は絶対にしないようにしてください。

また、皆さんの日常の行動がイノシシを寄せ付けている場合があります。イノシシを寄せ付けないよう、次の事項にもご注意ください。

- ゴミ出しのルールを守ること
- 餌を与えないこと
- 農地に野菜クズや果樹の取り残しを放置しないこと
- 休耕地の草刈りなど、農地の適正管理をすること



〈問い合わせ〉観光・産業振興課

宝くじ助成事業

二河原辺地区で物品の購入などに活用

二河原辺地区では、伝統文化の承継や世代間交流などによる地域の活性化および活発なコミュニティ活動を推進するために、だんじりに取り付けるスピーカーやアンプ、提灯、法被など、また老人憩の家にエアコンや折りたたみテーブル、いす、カセットコンロなどを購入しました。

この事業は宝くじの普及広報事業の受託事業収入を財源とする一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受けて実施しました。



〈問い合わせ〉地域戦略室

防 災

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、下記のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、村以外の地域でもさまざまな手段を用いて、情報伝達試験が行われます。

なお、携帯電話・スマホへの緊急速報メールは受信しません。

試験実施日時 2月20日(水) 午前11時頃

試験で行う放送試験内容

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|--------|------------------------------|
| 防災行政無線 | 村内に設置している防災行政無線から、一斉に放送予定です。 |

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

2月1日から正午の時報メロディーを流します

2月1日(金)から、正午の時報メロディーを防災行政無線で流します。

現在、時報については午後5時にメロディーを流していますが、正午については独自で時報を流している地区以外では流れておらず、住民の皆さんからの要望もあり、正午の時報メロディーを流します。

各種イベントなどの防災行政無線の積極的な利用について

村では、各種イベントなどで防災行政無線の積極的な利用を推進しています。なお、申請は各課を通じて利用する1週間前までをお願いします。



〈問い合わせ〉 総務課

村職員人事異動

1月1日付けの人事異動は次のとおりです。

【理事級】

教育委員会事務局理事（文化・教育振興担当）
併任理事（観光振興担当） 藤本 佳奈

【課長級】

会計管理者
兼総務課税務・債権管理担当課長
兼郵便局長 北浦 信行

地域戦略室

新庁舎・大規模改修・企画担当課長
幸 雄一

観光・産業振興課長 井上 昭応

【課長代理級】

健康福祉課 課長代理 仲谷 聡子

【主査級】

地域戦略室新庁舎・大規模改修担当
主査 木ノ本 芳彦

【主事級】

健康福祉課 技師（希望降任） 柿花 直子

【採用】

住民課 主事補 木村 慶彦

【退職】（2018年12月31日付け）

教育課 主事 西本 友亮

税

村府民税の申告期間は 2月18日～3月15日です

2019年度村・府民税申告書については、昨年度の申告実績および昨年65歳に到達した人を対象に2月上旬頃の送付を予定しています。2月18日(月)から受け付けが始まりますので、申告書が手元に届いたら、村・府民税の申告をしていただくようお願いいたします。

なお、確定申告をする予定(または申告済)の人や、村・府民税が特別徴収(給与天引き)の人は、申告する必要はありません。

●申告が必要な人

・2019年1月1日現在、村内に居住し、2018年1月1日～2018年12月31日に収入のあった人。

※家族の健康保険などの扶養に入っている人でも昨年中に収入があった人は申告が必要です。

・無収入の人で、誰の扶養にも入っていない人や扶養者が村外に居住している人。

・給与の源泉徴収票や公的年金の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受ける場合。

例：生命保険料控除や地震保険料控除、医療費控除、寡婦(夫)控除などの控除の追加。給与および公的年金において天引きされている社会保険料以外の社会保険料の追加など。

●申告時に必要なもの

- ・申告書
- ・印鑑

・源泉徴収票、保険の支払証明書などの原本など(源泉徴収票のない人は収入明細書など)

・医療費の明細書(2018年中に医療を受けた人、病院、薬局ごとに医療費を合計して記載したもの)または各保険者からの医療費通知

※医療費控除は従来の領収書の提出が不要となり、明細書の添付が必要です。

※税務署などから領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書は自宅などで保管(確定申告期限などから5年間)してください。

※医療費の明細書の様式は役場総務課税務担当にも用意していますが、必要事項が記載されていれば任意の様式を使用しても構いません。

・マイナンバーカードもしくはマイナンバー通知カード+運転免許証などの写真付身分証明書

●昨年度からの変更点

・配偶者控除について、納税者の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除の適用を受けることができなくなりました。また、本人の合計所得金額に応じて段階的に控除額が見直されました。

・配偶者特別控除について、配偶者の合計所得金額の上限が、従来の76万円から123万円に引き上げられました。また、納税者の合計所得金額に応じて、段階的に控除額が見直されました。

〈問い合わせ〉総務課(税務)



●村・府民税の申告受付は次のとおりです。

| | 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|----------------|---------------------------|---------------------|-----------------------------|
| 受付期間 | 2月18日(月) ～ 3月15日(金) | 午前9時 ～午後5時30分 | 総務課税務担当 (役場1階) |
| 出張 申告 受付 | 2月20日(水) | 午前9時30分 ～正午 | 千早老人憩の家 |
| | 2月21日(木) | 午前9時30分 ～午後4時30分 | 小吹台地域会館 (小吹台老人憩の家) ※1 |
| | 2月22日(金) | 午前9時30分 ～正午 | 下東阪老人憩の家 |
| 休日 申告 受付 | 3月10日(日) ※2 | 午前10時 ～午後4時 | 総務課税務担当 (役場1階) |

※1 例年の申告会場となっていました「千早小吹台小学校内コミュニティホール」から「小吹台地域会館」に変更しています。注意してください。

※2 平日の都合がつかない人、家族・近所の人に送迎してもらう人のために休日申告受付日を設けています。この機会にぜひ利用してください。

《 平成30年（2018年）分確定申告の申告書作成会場について 》

富田林税務署の申告書作成会場は、 「すばるホール」で2月18日(月)から開設します。

開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
※ 土・日を除く。ただし、2月24日(日)および3月3日(日)は開設します。

受付時間 午前9時～午後4時

- ※ 混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。
- ※ 作成済みの申告書などを提出する人は、税務署の窓口か郵送で提出してください。
- ※ 「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を受けた人は、マイナンバーカード、ICカードリーダーを持っていなくても、自宅のパソコンやスマートフォンから e-Tax により申告書を提出することができます。

○ 平成30年（2018年）分の申告期限、納付期限などについて

| 税目など | 申告および納期限 | 口座振替日 | |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 申告所得税および復興特別所得税 | 3月15日(金) | 確定分 | 4月22日(月) |
| | | 延納分 | 5月31日(金) |
| 個人事業者の消費税および地方消費税 | 4月1日(月) | 4月24日(水) | |
| 贈与税 | 3月15日(金) | | |

○ 申告書の提出について

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面を設定しています。初めての人でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひ利用してください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを用意すれば、e-Taxで申告書を提出（送信）できます。

また、税務署が発行する「IDとパスワード」を事前に取得すれば、マイナンバーカードとICカードリーダーを持っていない人でも、自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxが可能となります。詳細については、e-Taxホームページ「e-Tax利用の簡便化の概要について」(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

e-Tax以外の方法で申告書を提出する場合は、税務署窓口へ直接持参するか、郵送で提出してください。

なお、作成済みの申告書は、2月15日以前でも提出できます。

○ 医療費控除について

平成29年（2017年）分以降の確定申告から、医療費控除を受ける場合、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、領収書の提出は不要になりました。

〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎3281

道の駅「ちはやあかさか」検討委員会の中間報告

今年度、道の駅が暫定的にリニューアルオープンしたところですが、村では今後の道の駅のあり方について道の駅出品者・農産物直売所出品者・住民代表などで検討委員会を立ち上げ、村ならではの道の駅にすること、また道の駅と農産物直売所との連携を促進することなどについて、話し合いを進めています。

これまでの 検討委員会の内容



第1回 道の駅の特産品と場所について (2018年5月23日開催)

- 京都府南山城村の道の駅ではお茶を特産品の目玉にしている。村では米、椎茸、こんにゃくなどをPRすべき
- 道の駅と直売所が一体的に運営する方法を検討
- 道の駅の場所は、アクセスしやすく、道の駅自身にどれだけ魅力があるかが大切

第2回 求められる機能と施設について (2018年6月20日開催)

- 道の駅の機能と施設について、財政シミュレーションを行った上で必要な条件を役場が示すべき
- 農産物販売とカフェ機能の充実や観光案内が重要

第3回 道の駅の場所と担い手 (2018年7月25日開催)

- 場所は村の観光資源(川・棚田・史跡など)と合わせて検討
- 道の駅の担い手は村にゆかりのない外部団体を呼んでくるのではなく、本当に村のことを考えてくれる人を探すべき

第4回 中間まとめと今後の検討 (2018年8月29日開催)

- 場所を現段階で絞るべきではない。市場調査が必要
- 近隣の道の駅で参考になりそうなところへの視察
- 今後の検討委員会は「魅力づくり」と「農産物販売」に関するワーキンググループを設けて、テーマを絞り具体的に議論

各ワーキンググループでの主な意見

●魅力づくりに関するワーキンググループ 2018年10月から現在まで計2回開催

- 観光コンテンツの強化（自転車ツアーの企画など）
- 観光案内機能の充実に加えて地元の情報拠点を整備
- くすのきホールやいきいきサロンくすのきといった施設と道の駅の連携

●農産物販売に関するワーキンググループ 2018年10月から現在まで計4回開催

- 中学校前の農産物直売所と道の駅との協力
- 村の農業者であれば誰でも参加できる開かれた農産物販売
- 道の駅運営者には農産物販売のノウハウを身につけた人が必要
- 椎茸やみかんといった今までの特産品に加えて、くり・ブランド米といった新しい特産品の開発

※引き続き、各ワーキンググループを開催していきます。



今後は、各ワーキンググループの意見を集約し、検討委員会で具体的な取り組みを検討した上で、各事業に取り組んでいきます。

その取り組みの結果を効果検証し、今後の道の駅のあり方の方針を固めていきたいと思えます。

今後も引き続き、村民の皆さんに状況報告していきます。



移動販売車などにおける買い物支援について

昨年12月号広報でもお知らせしましたとおり、森本食品店をはじめ、いずみ市民生協やセブン-イレブン、大阪漁連、とくし丸といった、さまざまな移動販売車が村内を走っています。スーパーやコンビニのない村では、特に郊外への外出が困難な高齢者や体の不自由な人にとっては、移動販売は日々の暮らしを便利にするものの一つとなっています。

とくし丸については、提携先である㈱関西スーパーマーケットと村において、「高齢者の見守り協定」も締結し、移動販売だけでなく、地域の安心・安全を確保していく取り組みを官民連携で実施しています。一人暮らしの高齢者が増える中、このような民間との取り組みにより、行政ではまかないきれない部分を民間の力で補っていただいています。

しかし、とくし丸の利用者は、2018年12月時点で12件しかなく、とくし丸が継続して4月以降も運行されるかは定かではありません。せっかくの移動販売も売り上げがなければ、地域から撤退をせざるを得なくなり、利便性の低下だけでなく、地域の安心・安全が薄まる可能性にもつながります。

村としましては、皆さんのより充実した便利な暮らし、安心・安全な暮らしのため、今後もさまざまな地域課題に対応するべく、企画立案を行いますので、住民の皆さんの更なるご協力をよろしくお願い致します。

〈問い合わせ〉【移動販売に関すること】地域戦略室 【見守り協定に関すること】健康福祉課（福祉）



小売店舗等開業支援事業補助金の詐欺被害について

小売店舗等開業支援事業補助事業（2016年度制度開始）の実施者（本件弁当屋の経営者）は、小吹台での弁当屋開店にあたり、補助金の実績を村に報告する際に、実際の工事代金支払額と異なる金額の領収書を提出し、補助金を不正に受給していました。この事実を受け、村は以下のとおり対応しています。

（1）補助金の返還

2018年7月6日に当該経営者に対し補助金交付決定を取り消し、補助金の返還を命令しました。村は当該経営者と協議し、分割で返還することに合意し、弁護士に確認の上、公正証書を締結して、8月から返還が開始されました。

※公正証書とは、法務大臣が任命する公正人（裁判官や検察官などの経歴をもつ人）が作成する公文書で、強力な証明力と執行力を有しています。公正証書に強制執行ができる旨の条項を入れており、相手方が金銭債務を履行しないときは、訴訟を起こさなくても、財産の差し押さえが可能となり、債権をとり取り立てることができます。

（2）告訴状の提出

2018年10月23日、詐欺罪での告訴状を西堺警察署に提出し、受理されました。同日付で、大阪府警は当該経営者を詐欺容疑で逮捕しました。

（3）公判の経緯

逮捕後、当該経営者は起訴され、2018年12月18日、大阪地方裁判所堺支部で第1回目の公判が行われ、2019年1月15日に判決（懲役1年6月、執行猶予3年）が言い渡されました。

本件につきましては、住民の皆さんにご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。本村では、不正に搾取された補助金を確実に回収できるよう、引き続き取り組んでまいります。

現在、「小売店舗等開業支援事業補助金」は廃止し、新たに起業化を促進する補助事業創設に向け、事業内容及び審査方法を検討しています。二度とこのような事態が起こらないよう、村は補助金事務をより一層慎重に実施するよう努めます。

〈問い合わせ〉観光・産業振興課

そ の 他

第15回「草笛の家作品展」開催

河南町にある障害者支援施設「草笛の家」では、利用者が力を合わせ「色と形～つなぐ未来～」をテーマに制作した作品と、地域の小学校と合同で制作した作品の展示会を開催します。

来場者には先着100名様に粗品をご用意しています。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 3月2日(土) 午前10時～午後3時30分

場所 すばるホール
3階展示室

費用 無料

〈問い合わせ〉

社会福祉法人

マイウェイ福祉の会 草笛の家

作品展実行委員会 ☎@3500



大学通信教育合同入学説明会の開催について

各大学、大学院、短期大学別に相談コーナーを設け、希望する大学の教職員から講義内容や学習方法、受講手続きなどについて直接相談を受けられます。

日時 ①2月11日(祝) 午前11時～午後4時

②2月23日(土) 午前11時～午後4時

場所 ①阪急グランドビル26階

②マイドームおおさか1階展示ホールA

対象 高校生以上

申込 不要、入退場自由

費用 無料

〈問い合わせ〉 公益財団法人私立大学通信教育協会

☎03-3818-3870 <http://www.uce.or.jp/>

洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫で きれいな川に

2月は

生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間

大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと！！

- ◆食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いましょう！
- ◆みそ汁、スープ、飲み物などは必要な分だけ作り、残り物を流さないようにしましょう！
- ◆油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませたり、固化するなどしましょう！
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！



大阪府広報担当副知事
もずやんと家族

下水道や合併処理浄化槽を利用していても、これらの取組をすることで処理施設への負担を減らすことができます。

〈問い合わせ〉 大阪府環境農林水産部 環境管理室 ☎06-6210-9585

【大阪府生活排水対策に関するホームページはこちら】

<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

大阪府 生活排水

検索

道の駅「ちはやあかさか」ニュース 2月

■今月のイベント

2月20日 千早赤阪村^{のみ}蚤の市&くるくるフリーマーケット
(出店者募集中! 道の駅にお問い合わせください)
※毎週金曜日: 焼きたてパン販売



■2018年11月イベントのご報告♪

2018年11月20日に「蚤の市(くるくるマーケット)」を開催しました! 今回は、大事にしていたおもちゃや、洋服、拾った石など、かわいいものがたくさん並び、大好評でした!

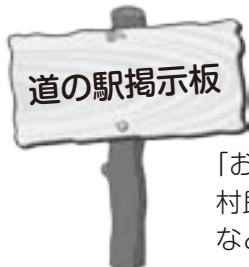
■大人気! いちごの直売、毎日あります!

毎日、午前11時から午後2時まで、ちはや姫などの村産いちごの直売をしています!
甘くて美味しいいちご! ぜひご賞味あれ!



♥バレンタインギフトいかがですか?

村の新たな名産品「ちはや姫」(いちご) や、米粉を使ったスイーツなどが各種揃っています。ギフトセットもありますよ! バレンタインの贈り物にいかがですか?



「おもてなし」の心が伝わる「村の観光案内所」をめざしています!
村民の皆さんから、ぜひ村の歴史や、文化・こんな隠れた名所があるよ、などの情報を教えていただきたいと思っています! よろしくお祈りします!!

■出店者募集しています! ご協力お願いします!! ■

●季節のフルーツや野菜、お餅、和菓子などを出荷してもらえませんか? ?
お客様が多い時期だと、野菜などは朝のうちになくなってしまうことも。
ぜひ出荷してみたい、もしくは知り合いにお心当たりのある人は、道の駅にお知らせください。



●生産者・村民クラフト出品者募集!

魅力ある道の駅をつくるため、随時新しい生産者の皆さんを募集しています。ぜひお気軽にお問い合わせください!



〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎②7557

※この記事は(一社)ちはやあかさかくらすが作成しています。



思わぬ火災の初期消火に！ 初期消火剤の配付を行いました！

村社会福祉協議会では、福祉基金を活用し、火災による被害の抑制および防災意識の向上を図るため、初期消火活動に有効となる「消火剤」を村内全戸に配付しました。いざという時に備えて、各家庭に常備してください。



消火剤は、各地区・自治会のご協力により配付を行いますが、2月末日までにお手元に届いていない場合は、村社会福祉協議会まで連絡ください。

認知症サポーター養成講座を開催します

近年、よく耳にする「認知症」。認知症は誰もがなる可能性があります。認知症を身近に考え、正しく理解し、お互いに支え合える地域をめざしませんか。認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について理解し、その人とその家族を見守ることから始めてみましょう。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月20日(水) 午前10時～11時30分

場所 いきいきサロンやまゆり

対象 認知症サポーターに関心のある村民

定員 15名

(定員になり次第締め切りとなります)

費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉

資料の準備がありますので、事前に村社会福祉協議会まで申し込みをお願いします。



認知症サポーターキャラバン

歳末たすけあい募金（お礼）

2018年度の歳末たすけあい募金運動に住民の皆さんの温かいご支援と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

次のとおり報告させていただきます。

◎募金総額 1,442,300円
(内訳)
・戸別募金 1,432,300円
・法人募金 10,000円

この歳末募金を次のとおり配分させていただきました。

◎配分総額 1,442,300円
(内訳)
寝たきり高齢者見舞金 8万円
老人クラブ連合会 10万円
ボランティア連絡協議会 8万円
遺族会 3万円
母子福祉協議会 3万円
シルバー人材センター 3万円
地区福祉委員会 (3委員会) 36万円
地域福祉活動強化事業 (各地区の世代間交流事業経費など) 732,300円

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行
◎田和 善春 様 (中津原487-1) 3万円
亡母 コヤエ氏の満中陰として
◎山中 陽子 様 (河内長野市) 5万円
亡母 仲村智子氏の供養として

〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会 (ボランティアセンター) ☎@0294

※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

2月のし尿収集予定表

| | |
|-------------------------|-------------|
| 各地区ミゼット車 | 2月19日(火) 予定 |
| 森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年 | 2月27日(水) 予定 |
| 千早、東阪、中津原 | 2月28日(木) 予定 |

2月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|---|------|--------------|------|--------------|------|
| もえるごみ (火・金曜日) | 2月1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・ 22日(金)・26日(火)・3月1日(金)・5日(火) | 千早赤阪村役場内簡易郵便局 (☎7016) <table border="1"> <tr> <td>郵便業務</td> <td>平日 午前9時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>貯金業務</td> <td rowspan="2">平日 午前9時～午後4時</td> </tr> <tr> <td>保険業務</td> </tr> </table> <p>※休業日：土・日・祝日、年末年始 ※一部、取り扱っていない業務があります のでご注意ください。</p> | 郵便業務 | 平日 午前9時～午後5時 | 貯金業務 | 平日 午前9時～午後4時 | 保険業務 |
| 郵便業務 | 平日 午前9時～午後5時 | | | | | | |
| 貯金業務 | 平日 午前9時～午後4時 | | | | | | |
| 保険業務 | | | | | | | |
| 粗大ごみ (第1水曜日) | 2月6日(水)・3月6日(水) | | | | | | |
| プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日) | 2月14日(木)・28日(木) | | | | | | |
| ペットボトル (第3木曜日) | 2月21日(木) | | | | | | |
| 空カン・空ビン (第4水曜日) | 2月27日(水) | | | | | | |

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

村広報紙に掲載する広告を募集しています

村では本広報紙に掲載する広告を募集しています。

掲載を希望される人は、下記申し込み先まで連絡をお願いします。

掲載料：1月号あたり5千円

大きさ：天地5.95cm×17.85cm（この記事と同じサイズ）

※また、別途村ホームページへの掲載広告も募集しています。詳しくは下記へ問い合わせてください。

〈申し込み・問い合わせ〉 人事財政課 地域戦略室 ☎70081

公共施設のご案内

千早赤阪村役場…… ☎②0081
 村役場内簡易郵便局… ☎②7016
 小吹台連絡所………… ☎②7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …………… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課…………… ☎②1300
 村立郷土資料館…… ☎②1588
 B & G海洋センター ☎②7183
 学校給食センター… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり…………… ☎②7005
 ・くすのき…………… ☎②1705
 保健センター
 ・健康福祉課………… ☎②0069
 ・村国保診療所…… ☎②0038
 村社会福祉協議会… ☎②0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅…………… ☎④0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘…………… ☎④0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署………… ☎②1755
 村国保千早診療所… ☎④0240

相談

| | |
|------|---------|
| 心配ごと | 3月7日(木) |
| 児 童 | 3月7日(木) |
| 行 政 | 3月7日(木) |

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

| | |
|-----|---|
| 人 権 | 毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) |
| | 河南町住民生活課☎②2500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。 |

| | |
|-----|---|
| 就 労 | 毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課 |
|-----|---|

| | |
|-----|--|
| 教 育 | 毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育課 |
|-----|--|

人の動き

| | |
|------------------|------------|
| 総人口 | 5,262人(-7) |
| 男 | 2,511人(-7) |
| 女 | 2,751人(0) |
| 世帯数 | 2,290戸(-2) |
| 12月末日現在、()は対前月比 | |

広場&相談など

| 種 類 | 月 日 | 受 付 | 対 象 | |
|----------------------------|-------------------------------|--|---|---|
| 広場・講習 保健センター ☎②0069 | のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば) | 2月4日(月)・ 12日(火)・18日(月) ・25日(月)・ 3月4日(月) | 午前10時～11時30分 | 就学前の乳幼児と保護者 |
| | あかちゃん広場 (交流会・相談) | 2月20日(水) | 午前10時～11時30分 | 0～1歳頃までの乳幼児と保護者 |
| | 離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設) | | 午前10時30分～11時45分 | 1歳頃までの乳幼児の家族 |
| 相 談 | 個別健康栄養相談 | 2月22日(金) | 午後1時30分～ (要予約) | 食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改善したい人 |
| | 保健師による健康相談 (電話・来庁) | 2月26日(火) | 午前10時～正午 (来庁の場合要予約) | 健康・育児・介護など 相談を希望する人 |
| | 無料弁護士相談・ 保健師こころの相談 | 3月8日(金) | 午後2時～ (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります) | 借金・家庭・労働問題など 法律相談を希望する人 (同日に身体やこころの 相談も行います) |
| ※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約) | | | | |

休日・夜間の医療機関など

| 名 称 | 連絡先・時間など |
|-------------------------------------|--|
| 休日診療 内科・歯科 (歯科は午前のみ) | 休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 |
| | 富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 |
| 小児夜間救急 (当番病院紹介) | 富田林市消防署 ☎②9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から |
| 救急安心センターおおさか | #7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中) |
| 大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に) | #8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中) |
| 大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会) | ☎06(6693)1199 24時間対応(1年中) |
| 「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に) | http://kodomo-qa.jp/ |

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1
(保健センター内) ☎②0038
午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分
夜 診 (水) 午後5時～6時30分
 - ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分
- ※(水)の午後診は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
 ※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽にご相談ください。



1



2 3



4



5 6



ふるさと
魅力再発見
～企業編～
Vol. 2

①自社で取扱う品物について熱く語る代表の西川氏。大手製菓会社の研究員として、制癌剤の開発研究に携わり、また大阪大学医学部胸部外科で「癌と免疫」を研究するなど、医学の顔も持つ。②本社2階にあるオーガニックカフェ「千早赤阪 Hills」で提供される日替わりランチ。食材にこだわりつつ、安価で提供。③カフェからは金剛・葛城山のパノラマを味わえる。④本社1階では世界中から取り寄せたこだわりの品物がずらり！毎週金曜日には10時30分から、野菜、豆腐、牛乳などの生鮮品を値引きして販売。これも新鮮なものを翌週に持ちこさないようにするため。⑤多くの女性社員が働いている。自然豊かな環境のもと、気持ちよく働ける、都会では味わえない贅沢がここにはある。⑥本社には調理室も併設。料理家を招いての料理教室や、味噌づくり・漬物教室も開講。

「いのち」「自然」「暮らし」あなたとあなたの大切な「いのち」を守る会社
株式会社 オルター


森屋地区にある株式会社オルターは、1976年に徳島市で「徳島暮らしをよくする会」として創設され、2000年に「安全な食べものネットワーク オルター」に改名、2014年に本村に本社を移転し、「日本一、安全な食べものを提供する」をモットーとする会社として、全国で活躍しています。

無農薬の野菜に、餌と飼ひ方の安全性を確認した畜産品、原料段階・飼育段階から食品添加物などを徹底的に排除した加工品などを消費者に提供するとともに、「誰が」、「どこで」、「どのようにしてつくったか」の情報をすべての品物について必ず公開。また、生産工程や使用した原材料など、きちんと



情報が確認できる品物を扱い、必要に応じて情報が遡れる仕組みを構築するなど、生産者とのお付き合いも大切にしています。消費者が生産者の「顔が見える」、生産の「現場が見える」ように、情報公開の一環と

オーガニック
コーヒー
無料券



この広報紙をオルターのオーガニックカフェに持参し、ランチを注文されますと、オーガニックコーヒーを1杯無料で提供します。何度でも、お連れ様何名様でも無料で提供します。

して、実際の生産現場を訪問するツアーを開催するなど、最高レベルの高い安全基準によって厳選された品物しか取り扱わない、「ほんもの」にこだわっている会社です。オルター会員への販売のほか、保育園やレストラン、自然食品店などへの品物の供給活動を実施。また、世界中の生産者や貧しい地域に貢献するフェアトレードにも力を入れており、食を通じた取り組みにより人々の暮らしに貢献しています。これらの活動に取り組むスタッフは若い女性が多く、約40人が本気で働いており、都会の喧騒とは無縁な自然豊かな環境で気持ちよく働いています。

地域の人にも「ほんもの」を味わっていただけるよう本社2階には金剛・葛城山が一望できるカフェ「千早赤阪 Hills」を併設し、オーガニックにこだわった食材を使用したランチの提供や品物の販売、また、五島列島や三陸海岸などで獲れた魚介類を、道の駅はやあかさかななどで販売する「大漁市」も開催しています。


皆さんもオーガニックにこだわった食品を味わいにぜひ、お立ち寄りください。



株式会社 オルター

村の自然を活かし、子どもから高齢者までもが共に学び、過ごせる複合施設の建設など、子ども、高齢者、女性など誰もが快適に安心して暮らせる助け合いの共生ゾーンの確立を目標に活動しています。

森屋962-1
☎2266



村ではふるさと魅力再発見～企業編～に協力していただける企業を募集しています。詳しくは役場広報担当まで。